



## チームの活動範囲について

京都府ドッジボール協会として、協会所属チームのドッジボール活動について、感染拡大防止基準を設け、「ステップ1～3」の指針をめどに、所属チームでの活動範囲をなるべく遵守していただきますようお願い申し上げます。 ※一旦進んだステップは戻る場合もあります。

### 1.ステップ1

#### 【活動範囲】

- ・チームでの練習が可能。
- ・他チームとの合同練習や練習試合等の交流や移動は禁止

#### 【判断基準】

- ①所属チームの主たる活動地域（市区町村）において小学校が再開（休校の解除）された場合、屋外でのチーム活動を再開可能とします。（但し、利用制限が解除された場所（公園・広場等）でのみ活動すること。）また、体育館等の学校・公共施設が利用できる場合は、主たる活動場所でのチーム活動を再開することを認めます。所属チームの所属選手で小学校が休校している場合は活動に参加することは出来ません。活動を行うかどうかは各チームで的確な判断をおこなってください。

### 2.ステップ2

#### 【活動範囲】

- ・チームでの練習に加え、府内での交流が可能

#### 【判断基準】

- ①各チームの市区町村の活動状況や、府内の感染状況等、相当の経過観察を経て、府内チームとの交流や移動を可能とします。但し、練習試合や合同練習については、最低限の人数と、使用する施設の制限、基準を遵守して活動を行う場合に限りです。
- ②京都府協会が定めたガイドラインを遵守し活動できるチーム。

### 3.ステップ3

#### 【活動範囲】

- ・府県を越えての交流が可能

- ①国（府）が示す方針や、対応、更に府内・府外の活動状況等、相当たる経過観察を経て、府境を越えて他チームとの交流や移動を可能とします。但し、府外遠征の決定は、チーム保護者との話し合いを行い指導者単独では決定しないことを前提とします。
- ②指導者は、遠征先の新型コロナ情報は必ず入手し、感染状況が思わしく無い場合は控えてください。

---

## 4. 留意事項

---

- ①感染防止対策を最大限心がけてください。（遠征先においてもガイドラインに基づき感染対策を!!）
  - ②移動中（車内、公共交通機関）において、必ずマスクを着用しましょう。
  - ③疲労は自己免疫力を下げます。過度な練習にならないよう留意してください。
  - ④チーム行事・会議においても原則として集合型では行わないようにしてください。
  - ⑤政府が新型コロナウイルスに関する規制をすべて解除されるまで、感染防止対策の徹底をしてください。
- 

すべては、皆さまの大切な命、かけがえのない時間を失わないため。

当たり前のようにドッジボールができる日常を取り戻すため。

皆さまのご理解・ご協力、感染予防を行う努力・心がけをよろしくお願い申し上げます。

京都府ドッジボール協会 理事長 齋藤 誠

---